

「鹿児島県環境白書」刊行にあたって

本県は、南北600キロメートルに及ぶ広大な県土を有し、日本で初めて国立公園に指定された霧島、世界自然遺産に登録された屋久島、世界的にも貴重な動植物を有する奄美群島、毎年1万羽以上渡来する出水平野の特別天然記念物「ツル」など、他の地域にない優れた自然環境に恵まれています。このかけがえのない恵み豊かな自然環境を大切に保全し、活用しながら、次の世代に確実に継承することは、現代に生きる私たちの使命であると考えています。

「環境」は、21世紀における人類の共通課題であり、今後様々な行政展開が集中的に求められると考えております。このため、県におきましては、環境の保全及び形成についての基本理念や行政・事業者・県民の責務、環境保全施策の基本方針等を定めた「県環境基本条例」に基づき、平成23年3月に「県環境基本計画」を改定し、各般の施策を総合的かつ計画的に推進しています。

この改定した環境基本計画では、中長期的な観点から、かごしま将来ビジョンで掲げている「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を目指して、「地球を守る脱温暖化への貢献（低炭素社会づくり）」、「地球にやさしい循環型社会の形成（循環型社会づくり）」、「自然あふれる癒しのかごしまづくり（自然共生社会づくり）」の三つを基本目標としています。

さらに、平成23年3月には、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進するための「県地球温暖化対策実行計画」、本県の地域特性を生かした新エネルギー導入を計画的に進めるための「県新エネルギー導入ビジョン」、廃棄物行政の基本的な方向を示す「県廃棄物処理計画」、池田湖の良好な水質環境を保全するための「第4期池田湖水質環境管理計画」を策定・改定し、今後とも環境行政を積極的に推進していくこととしています。

この白書は、平成22年度における鹿児島の環境の現状と施策の内容・成果を取りまとめたものであり、この白書が、県民の皆様の環境に対する認識や意識を高め、環境保全に向けた取組の参考になれば幸いです。

平成23年12月

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎